

事務連絡
平成26年11月7日

担当者 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室 課長補佐(農薬指導班担当)

短期暴露評価により変更される農薬の防除指針への反映等について
(有効成分；フェナリモル)

農薬の短期暴露評価の結果に基づき必要となった使用方法の変更に係る、都道府県の防除指針等への反映、農薬使用者への情報の周知等については、「短期暴露評価により変更される農薬の使用方法の周知等について」の一部改正について(平成26年11月5日付け農産安全課長、植物防疫課長通知)(以下「通知」という。)でお知らせしているところです。

下記のフェナリモルを有効成分とする農薬について、農薬製造者が自ら実施した短期暴露評価の結果に基づき、別紙の内容の使用制限となる登録の変更申請がされました。農薬製造者において、生産者団体等が作成する防除暦の変更を積極的に働きかけることとしておりますので、情報提供いたします。

つきましては、通知の記の2にありますように、変更の登録がされる前であっても、申請されている変更後の使用方法に基づき、都道府県の防除指針等への反映や生産者団体等が作成する防除暦の変更の指導等に努めるようお願いいたします。

なお、本件は十分な時間的猶予をもって変更登録の申請をした場合にあたり、通知の記の1にある農薬使用者の指導を求めるものではありません。

別紙

1. 有効成分：フェナリモル

2. 農薬名：

日産ルビゲン水和剤（農薬登録第16866号、日産化学工業株式会社）

日産スペックス水和剤（農薬登録第17606号、日産化学工業株式会社）

3. 変更内容：

（1）日産ルビゲン水和剤

作物名 「トマト」、「もも」を削除。

（2）日産スペックス水和剤

作物名 「もも」を削除。